

静岡市報

号 外
静岡市葵区追手町5番1号
発行所 静岡市役所
編集兼発行人 静岡市長
発行日 毎月1日

公 告

公 告

平成19年度において静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第2条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年4月2日

静岡市長 小 嶋 善 吉

第1 物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る営業種目

記号	分類	番号	営業種目
A	印刷・図書	1	活版・凸版印刷
		2	オフセット印刷
		3	フォーム印刷
		4	シール・ラベル印刷
		5	凹版・グラビア印刷
		6	封筒印刷
		7	スクリーン印刷
		8	製本
		9	地図印刷・航空写真
		10	図書販売
		11	青写真・マイクロフィルム
		12	その他
B	事務用品・家具	1	用紙類
		2	文具類・事務用品
		3	事務機器・スチール家具
		4	印刷機・複写機

		5	印章・ゴム印
		6	家具製造・販売
		7	選挙用品
		8	その他
C	OA	1	OA機器
		2	ソフト・プログラム
		3	サプライ用品
		4	その他
D	教育用品	1	学校教材
		2	保育用品
		3	スポーツ用品
		4	体育施設
		5	給食用器材
		6	その他
E	日用品	1	荒物雑貨
		2	家庭金物
		3	陶磁器・漆器
		4	清掃器材
		5	その他
F	衣料・繊維	1	寝具
		2	被服・縫製
		3	帽子
		4	タオル・手ぬぐい
		5	テント・シート
		6	その他
G	ゴム・革	1	靴・履物
		2	雨衣・ゴム手袋
		3	鞆
		4	その他
H	医療・衛生	1	医療用薬品

		2	工業用薬品
		3	検査試薬
		4	動物用薬品
		5	衛生消毒材料
		6	医療用機器
		7	介護用品
		8	その他
I	記念品	1	ギフト用品
		2	記章・カップ
		3	旗・懸垂幕
		4	その他
J	広告装飾	1	広告看板
		2	ディスプレイ
		3	イベント用品
		4	カーテン・暗幕
		5	その他
K	電気製品	1	家庭電化製品
		2	配線照明器具
		3	通信関係機器
		4	静止電気機械器具
		5	その他
L	精密機器	1	カメラ・写真材料
		2	視聴覚機器
		3	楽器・AVソフト
		4	時計・メガネ
		5	ミシン・編機
		6	理化科学試験研究機器
		7	測定・分析機器
		8	度量衡機器
		9	その他

M	一般機械器具	1	ボイラー・原動機
		2	工作・加工機器
		3	建設土木機械
		4	運搬機械
		5	水処理装置
		6	空調機・冷凍機
		7	農林水産機器
		8	ガス器具・石油機器
		9	厨房機器
		10	焼却装置
		11	その他
N	輸送機器	1	自動車販売
		2	自動車部品
		3	自動車修理
		4	板金塗装
		5	自転車・オートバイ
		6	産業車両
		7	船舶・航空機
		8	船舶部品
		9	タイヤ
		10	バッテリー
		11	その他
O	燃料類	1	石油製品
		2	気体燃料
		3	各種高圧ガス
		4	潤滑油
		5	その他
P	農林水産物	1	飼料
		2	肥料
		3	農業薬品

		4	生花・園芸資材
		5	各種動物
		6	食料品
		7	茶
		8	その他
Q	消防・保安	1	消防自動車・ポンプ
		2	消防設備
		3	消火器
		4	安全衛生保護具
		5	標識・標示板
		6	その他
R	一般資材	1	セメント・二次製品
		2	生コンクリート
		3	砂利・砂・碎石
		4	表土・中土
		5	道路舗装材
		6	木材・建材
		7	建具・たたみ
		8	鋼材
		9	物置
		10	タイル・衛生陶器
		11	塗装材料
		12	電設資材
		13	ガラス
		14	ゴム・プラスチック製品
		15	その他
S	水道用資材	1	鋳鉄管
		2	異形管
		3	鋼管
		4	陶管

		5	ビニール管
		6	ヒューム管
		7	バルブ
		8	小口バルブ
		9	メーター
		10	鉄蓋類
		11	濾過砂
		12	その他
T	再資源	1	鉄くず、非鉄くず買受
		2	自動車スクラップ
		3	古紙
		4	中古自動車
		5	その他
U	その他	1	百貨店・商社
		2	火薬・煙火
		3	その他

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格

静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を有するものは、1年以上引き続きその営業を行っている者（物品の売却にあっては、この限りでない。）であるほか、次の表の左欄に掲げる契約の予定金額の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める等級に格付された者とする。

物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る契約 1 件の予定金額	等級
制限なし	A
300万円以下	B
200万円以下	C

第 3 格付の評価項目及び審査基準

等級の格付を行う場合の評価項目は、次に掲げるところにより行うものとし、物品の製造の請負に係るものについては別表 1 に、物品の買入れ又は売払いに係るものについては別表 2 に掲げるところにより審査し、数値を付与したうえ格付する。

1 販売等の年間平均実績高

契約の種類ごとに、競争入札参加資格審査申請日（以下「申請日」という。）の直前2年間の年間平均販売等の実績金額

2 経営規模

申請日の直前の事業年度の決算（以下「直前決算」という。）における自己資本額（法人にあっては資本金額、個人にあっては次年度繰越純資本金の額をいう。）及び営業に必要な機械、工具、備品等の生産設備の現存価格（物品の製造の請負に係るものに限る。）

3 流動比率

直前決算における流動資産を流動負債で除したものに100を乗じて得た数値

4 営業年数

申請日の前日までの営業年数

第4 競争入札参加資格審査を申請することができない者

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- 2 営業に関し、法令上必要とされる許可、認可等を受けていない者
- 3 1年以上引き続きその営業を行っていない者（静岡市が売却する物品を買い受ける業種についてはこの限りでない。）

第5 競争入札参加資格審査申請の方法

1 申請書類等の入手方法

- (1) 静岡市財政局財政部契約課において交付する。（静岡市契約課ホームページからのダウンロードも可能）
- (2) 郵便を使って入手を希望される方は、A4判の用紙が入る返信用封筒に会社名、所在地等を記入し、200円分の切手を貼ったものを同封して静岡市財政局財政部契約課あて請求すること。

2 申請の受付

(1) 受付期間

随時

（静岡市の休日を定める条例（平成15年静岡市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日に当たる日を除く。）

(2) 受付時間等

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 受付場所

静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎10階 財政局財政部契約課(物品調達担当)

(4) 郵送による申請は受け付けないので、直接受付場所へ提出すること。

3 申請に係る提出書類

(1) 法人 別表3のとおり

(2) 個人 別表4のとおり

4 申請に係る提出書類の作成に使用する言語等

(1) 物品競争入札参加資格審査申請書及び添付書類のうち、静岡市の様式による書類については、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載してあるものは、日本語の訳文を付記又は添付すること。

(2) 物品競争入札参加資格審査申請書以外の添付書類等のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する申請日において有効な外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

5 その他

(1) 詳細は「平成18・19年度物品競争入札参加資格審査申請(随時)のご案内」によること。

(2) 「平成18・19年度物品競争入札参加資格審査申請(随時)のご案内」及び申請書類等は、静岡市ホームページからダウンロード可能。

* ホームページアドレス 静岡市役所 財政局財政部契約課 物品調達担当

<http://www.city.sizuoka.jp/deps/zaimu.keiyaku/8-buppin/buppintop.html>

第6 競争入札参加資格審査結果の通知

等級の格付を決定したときは、速やかに当該申請者に通知する。

第7 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続き

1 競争入札参加資格の有効期間

格付けの決定がなされた日の翌日から平成20年3月31日まで

2 有効期間の更新手続き

平成19年度の有効期間中に、平成20年度及び平成21年度の入札参加資格等について公示を行う予定があるので、当該公示に基づき、申請すること。

第 8 照会先

郵便番号 420-8602

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

静岡市財政局財政部契約課物品調達担当

電話 054-221-1347

別表 1

物品の製造の請負に係る評価項目及び審査基準

1 総合評価

等級	総合数値
A	80点以上
B	70点以上80点未満
C	70点未満

2 製品の年間平均実績高の付与数値

数値	実績高	数値	実績高
55	1億円以上	40	500万円以上1,000万円未満
50	5,000万円以上1億円未満	35	100万円以上500万円未満
45	1,000万円以上5,000万円未満	30	100万円未満

3 自己資本額の付与数値

数値	自己資本額	数値	自己資本額
10	5,000万円以上	4	100万円以上500万円未満
8	1,000万円以上5,000万円未満	2	100万円未満
6	500万円以上1,000万円未満		

4 生産設備の額の付与数値

数値	生産設備の額	数値	生産設備の額
15	5,000万円以上	6	100万円以上500万円未満
12	1,000万円以上5,000万円未満	3	100万円未満
9	500万円以上1,000万円未満		

5 流動比率の付与数値

数値	流動比率	数値	流動比率
10	95%以上	4	60%以上70%未満

8	80%以上95%未満	2	60%未満
6	70%以上80%未満		

6 営業年数の付与数値

数値	営業年数	数値	営業年数
10	10年以上	4	5年未満
7	5年以上10年未満		

別表2

物品の買入れ又は売払いに係る評価項目及び審査基準

1 総合評価

等級	総合数値
A	80点以上
B	70点以上80点未満
C	70点未満

2 商品の年間平均実績高の付与数値

数値	実績高	数値	実績高
65	1億円以上	50	500万円以上1,000万円未満
60	5,000万円以上1億円未満	45	100万円以上500万円未満
55	1,000万円以上5,000万円未満	40	100万円未満

3 自己資本額の付与数値

数値	自己資本額	数値	自己資本額
15	5,000万円以上	6	100万円以上500万円未満
12	1,000万円以上5,000万円未満	3	100万円未満
9	500万円以上1,000万円未満		

4 流動比率の付与数値

数値	流動比率	数値	流動比率
10	95%以上	4	60%以上70%未満
8	80%以上95%未満	2	60%未満
6	70%以上80%未満		

5 営業年数の付与数値

数値	営 業 年 数	数値	営 業 年 数
10	10年以上	4	5年未満
7	5年以上10年未満		

別表 3

提出書類（法人）一覧表

番号	書類の名称	書類の説明	備考
1	物品競争入札参加資格審査申請書	申請者欄の印は、法務局に登録してある代表者の実印を押印してください。	必ず提出
2	委任状（市が用意する用紙に記入してください。）	入札・見積・契約の締結を特定の代理人に資格の有効期間を通じ委任する場合のみ提出してください。 例）本社・本店等から支店・営業所等へ委任する場合など	該当者のみ提出
3	印鑑証明書（コピー可。縮小・拡大はしないでください。）	法務局が証明するもの	必ず提出
4	商業登記簿謄本（コピー可）	申請地の法務局が証明するもの	必ず提出
5	納税証明書（コピー可）	消費税及び地方消費税に係る「納税証明書（その3：未納税額のない証明用）」は、税務署発行のもの	必ず提出
		法人市民税の納税証明書 （決算期により証明される直近1年度分。静岡市に納めたもの）	静岡市へ納税義務のある方
		固定資産税の納税証明書 （静岡市に納めた前年度分のもの。ただし代表者の個人名義の資産に課税されているものは不要です。）	静岡市へ納税義務のある方

6	財務諸表（コピー可）	申請日の直前1年間分の決算時におけるもの （貸借対照表・損益計算書及び利益処分計算書又は損失金処理計算書等）	必ず提出
7	会社案内書等	会社等の営業内容・事業内容等を示したもの	必ず提出
8	代理店・特約店証明書（コピー可）	特定品名・銘柄の場合は、品名を明記したもの	該当者のみ提出
9	営業許可証等の写	申請書の営業種目について、官公庁の許可、認可がないと営業ができない場合	該当者のみ提出
10	印刷設備明細書（市が用意する用紙に記入してください。）		該当者のみ提出
11	被服縫製業者に係る明細書（市が用意する用紙に記入してください。）		該当者のみ提出
12	車両整備機器明細書（市が用意する用紙に記入してください。）		該当者のみ提出
13	静岡市物品入札資格審査調書（市が用意する用紙に記入してください。）		必ず提出

（注）各証明書及び謄本は、申請日前3カ月以内に証明された最新の内容のものを提出してください。

別表 4

提出書類（個人）一覧表

番号	書類の名称	書類の説明	備考
1	物品競争入札参加資格審査申請書	申請者欄の印は、市区町村に登録してある代表者の実印を押印してください。	必ず提出
2	委任状（市が用意する用紙に記入してください。）	入札・見積・契約の締結を特定の代理人に資格の有効期間を通じ委任する場合のみ提出してください。	該当者のみ提出
3	印鑑証明書（コピー可。縮小・拡大はしないでください。）	市区町村長が証明するもの	必ず提出
4	身分証明書（コピー可） 及び の二種類の身分証明書が必要となります。ただし、外国人の方は、 のみで可	本籍地の市区町村長が証明するもの	必ず提出
		「 <u>登記されていないことの証明（後見・補佐を受けていない証明）</u> 」は、東京法務局が証明するもの 「登記されていないことの証明」の申請用紙については地方法務局にあります。用紙に必要事項を記入し、東京法務局へ郵送し、返送されてきたものを提出してください。また、静岡地方法務局でも交付事務を行うようになりました。詳しくは静岡地方法務局までお問い合わせください。 TEL 054-254-3555	必ず提出

5	納税証明書（コピー可）	消費税及び地方消費税に係る納税証明書（「その3：未納税額のない証明」税務署発行のもの）	必ず提出
		市民税の納税証明書（静岡市に納めた前年度分のもの）	静岡市へ納税義務のある方
		固定資産税の納税証明書（静岡市に納めた前年度分のもの）	静岡市へ納税義務のある方
6	財務諸表（コピー可）	前年分の所得税青色申告決算書（一般用）、青色申告以外の方は確定申告書又は市県民税申告書	必ず提出
7	会社案内書等	会社等の営業内容・事業内容等を示したもの	作成している方は提出
8	代理店・特約店証明書（コピー可）	特定品名・銘柄の場合は、品名を明記したもの	該当者のみ提出
9	営業許可証等の写	申請書の営業種目について、官公庁の許可、認可がないと営業ができない場合。	該当者のみ提出
10	印刷設備明細書（市が用意する用紙に記入してください。）		該当者のみ提出
11	被服縫製業者に係る明細書（市が用意する用紙に記入してください。）		該当者のみ提出
12	車両整備機器明細書（市が用意する用紙に記入してください。）		該当者のみ提出
13	静岡市物品入札資格審査調書（市が用意する用紙に記入してください。）		必ず提出

（注）各証明書及び謄本は、申請日前3カ月以内に証明された最新の内容のものを提出してください。

公 告

下記の物品調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成17年静岡市規則第87号)第3条の規定に基づき公告する。

平成19年4月2日

静岡市長 小 嶋 善 吉

記

1 入札執行者

静岡市長 小嶋善吉

2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市財政局財政部契約課

電話番号054-221-1347

3 競争入札に付する事項

(1) 購入物品

救助消防ヘリコプター

(2) 購入物品数量

一式

(3) 購入物品の仕様

救助消防ヘリコプター仕様書による。

(4) 納入期限

平成20年3月31日

(5) 納入場所

静岡市葵区諏訪8番地の10 静岡ヘリポート

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、N-7船舶・航空機を営業

種目としてA等級に格付された者であること。(資格者として認定されていない者で7により物品競争入札参加資格審査申請書を提出し、資格者として認定され、N-7船舶・航空機を営業種目としてA等級に格付された者を含む。)

注 本号に規定する者は、他の営業種目の資格者として既に認定されている者であって、6(1)の提出期間に物品競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届を提出し、これによりその営業種目にN-7船舶・航空機を加え、かつ、その格付がA等級であるものを含む。

- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から入札日までの期間に、静岡市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年4月1日施行)による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱(平成18年4月1日消防第49号)別表第2.第4救助消防ヘリコプターの規格、同別表第5救助消防ヘリコプターテレビ電送システム(機上設備)の規格、及び同別表第6ヘリコプター高度化資機材の規格に適合し、かつ入札説明書に示す仕様書に記載された購入物品を確実に納入できるとともに、当該仕様書に記載された事項を確実に履行できる者であること。

5 入札説明書の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成19年4月2日(月)から平成19年4月11日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

2に同じ

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

6 入札者に求められる義務

入札に参加する者に必要な資格等を確認するため、本入札に参加を希望する者は入札参加者に求められる義務として、次により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確

認資料（以下「申請書等」という。）を提出することとし、その記載内容の審査を受けなければならない。また期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

平成19年4月2日（月）から平成19年4月19日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 申請書等

ア 入札参加資格確認申請書

イ 入札参加資格確認資料（入札説明書に示す書類）

(3) 提出場所

2に同じ

(4) 提出方法

持参

7 入札参加資格確認申請に併せた物品競争入札参加資格の認定

入札参加資格確認申請書の提出時において、物品競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、物品競争入札参加資格の認定について申請することができる。

この場合において認定を受けようとする者は、物品競争入札参加資格審査申請書を6

(1)の提出期間に2の場所へ提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成19年5月24日（木）午後1時30分

(2) 入札執行場所

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎本館3階第1委員会室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成19年5月22日（火）午後5時（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

2に同じ

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 公告に示した入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- イ 入札参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者が入札したとき。
- ウ 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき又は 1 人で同一事項に対し、金額の異なった 2 以上の入札をしたとき。
- エ 金額を訂正した入札。
- オ 金額及び氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき。
- カ 入札者が協定して入札したとき。
- キ 入札に際して不正の行為があったとき。
- ク 郵便による入札の場合において、入札書が所定の日時まで所定の場所に到着しないとき。
- ケ 静岡県契約規則（平成15年静岡市規則第47号）に違反したとき。
- コ 公告、入札説明書及び物品入札心得に示す条件その他の入札に関する条件に違反したとき。

特に、入札の事前に入札参加資格のある旨の確認を受けた者であっても、入札時において入札に参加する資格のない場合は、その者の行った入札は無効とするので留意すること。

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総価で定める。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所

- ア 平成19年 5 月 31 日（木）午後 1 時 30 分
静岡県葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所静岡庁舎新館17階170会議室（大会議室）
- イ 郵送による再度入札書の受領期限及び送付先
 - (ア) 受領期限
平成19年 5 月 29 日（火）午後 5 時（電送による入札は認めない。）
 - (イ) 送付先
2 に同じ

(9) 契約締結

静岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年静岡市条例第54号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約であるため、仮契約を締結する。この仮契約は市議会の議決を得たときは、本契約としての効力を生ずるものとする。

なお、議会の議決を得られなかった場合は、この仮契約に基づく損害賠償について市長は、一切責任を負わない。

(10) 契約書作成の要否

要（物品売買仮契約書を作成しなければならない。）

9 その他

(1) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会並びに法人以外の共同受注を行う団体とその組合員又は構成員は、同一の入札に参加することはできない。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡市財政局財政部契約課（電話054-221-1347）とする。

(4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Name of Item and Quantity to be Procured

Rescue Helicopter 1 unit

(EMS & Fire Services)

(2) Date and Time of Tender

1 : 30 pm , Thursday , May 24th , 2007

(3) Department in Charge

Contracts Division , Finance Department , Financial Affairs Bureau ,

Shizuoka City Hall , 5 - 1 Ote-machi , Aoi-ku , Shizuoka City ,

Shizuoka Prefecture , 420-8602 , Japan

Tel : 054-221-1347